

架空請求



よくある手口



電子マネーを使う 手口が増えていきます!

- 突然「サイト利用料未納」「連絡なき場合、法的措置に移行」というメールが届く。
- 連絡をすると電子マネーを購入し、利用コードを教えるように指示される。
- 複数の店で電子マネーを購入するように指示されることもある。



- ◆慌てて相手に連絡をしない!
- ◆電子マネーを購入するように指示されたら詐欺を疑う!

不審なメールが届いたら、警察に相談を!!

警察相談専用電話

#9110 または

089-931-9110

愛媛県警察本部